

平成27年度 第2回宮城県図書館協議会 会議録

1 日時 : 平成27年12月18日(金) 午後3時30分から午後5時00分まで  
場所 : 宮城県図書館 研修室

2 出席者 : 佐藤 義 則 委員(会長)  
鵜飼 信 好 委員(副会長)  
佐々木 壽 徳 委員  
柴崎 悦 子 委員  
志村 睦 雄 委員  
濱川 稔 依 委員  
早坂 信 子 委員  
村上 佳 子 委員

3 事務局等出席者の職氏名

生涯学習課生涯学習振興班課長補佐(班長)	山 田 賀 子
副館長	菊 地 正
企画管理部長	佐 藤 泰 徳
資料奉仕部長	栗 野 琴 絵
企画管理部次長(総括担当)	谷 津 茂 司
資料奉仕部副参事兼次長(総括担当)	岩 渕 孝 喜
企画協力班次長(班長)	高 橋 弘 道
一般図書班次長(班長)	阿 部 博 徳
児童・視聴覚班主幹(班長)	渡 邊 新
資料情報班主幹(班長)	浅 野 温 子
総務班次長(班長)	高 橋 淳 子

4 傍聴について

谷津次長から、傍聴希望者がいないことを確認

5 開会

谷津次長が本日委員8名の出席により定足数を満たし会議が成立した旨の報告をし、開会を宣言。

6 委員紹介

前回欠席した志村委員・濱川委員を谷津次長より紹介

7 会長挨拶

年末のお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。また、本日の協議会開催に当たりましては、日程調整にご協力いただきまして重ねてお礼申し上げます。

さて、今年度は図書館基本振興計画の中間年度に当たると言うことですので、中間評価を行うわけですが前回の協議会において中間評価の方向について協議いたしました。本日は図書館から

中間評価にあたるものをご提示いただいております。これは前もって皆様方にお送りいただいたかと思いますが、それについて議論をさせていただきたいと思っております。この計画が実効性のあるものになるようにご意見やご助言を頂戴できればと思っております。

最後に、本日の協議会の運営に関して委員の皆様のご協力をいただけますようお願い申し上げます。私からのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 8 館長挨拶（体調不良により館長欠席のため副館長挨拶）

皆様こんにちは。館長が急遽体調を崩しまして、今高熱でうなされている状態なので、私の方からごあいさつさせていただきます。

委員の皆様方には、日頃から図書館の運営に関しましてご理解と御支援を賜りまして感謝申し上げます。また、この師走の忙しい時期にご出席賜りまして誠にありがとうございます。

私の方からは、2つほどトピックスをご紹介します。

1つは図書館の自由に関する宣言に関する特別展を開催した件ですが、ご承知かと思っておりますが図書館の自由に関する宣言をモチーフにした図書館戦争という映画が、10月10日から公開されておりまして、その映画の半分以上がこの宮城県図書館をロケ地として撮影されておりまして、そういったこともありまして、図書館の自由に関する宣言に関する資料や映画のロケで使用したものを展示しまして皆様にお見せしたところでございます。9月4日から11月27日まで2ヶ月半くらい開催したわけですが、その間3万人を超える来場者がございまして、日頃の来館者数からすると3倍以上の盛況でございました。これに関するパンフレットをお配りいたしました。ロケ地のツアーを開催したところ非常に反響がありまして、遠くは神戸からわざわざおいでいただいて参加していただきました。追加もしまして、合計100人位で募集したのですが、10倍近い競争率で抽選をさせていただいたということで、ネット上では、ツイッターでかなり好評を博しておりました。そういったことで来場者も多かったのですが、久しぶりに図書館にいらっしゃった方もいて、その方々が久しぶりに図書館に来てまた本が読みたくなったとか、図書館はいいところだな、また来たいなと利用者登録した方も大変多くて、よかったなと思っております。

もう一つは来年の2月の話ですが、国際子ども図書館で計画を進めておりました外国人絵本作家の招聘事業に関してでございます。イギリスの画家で絵本作家のエミリー・グラヴェットさんをお招きいたしまして、こちらもちラシをお配りしておりますが、2月24日午後2時から仙台メディアテークを会場に仙台市民図書館さんに共催していただいて、講演会を開催することとしております。また、翌日は亘理町に行きまして荒浜小学校の子ども達との交流も予定しております。このメディアテークでの講演会につきましては、一般の方々もご自由に参加していただきたいと思っております。委員の皆様方にもご参加いただければと思っております。エミリー・グラヴェットさんの翻訳されている本はこの2冊だけですが、回しますのどうぞご覧ください。

今トピックスを2つ紹介したのですが、これに加えて手前味噌ですが、東日本大震災アーカイブ宮城を今年6月から県内各市町村と協力させていただいて、公開しているのですが、県で優秀な事業に対して表彰を行っていきまして、その知事表彰—MVP表彰—を受章することになりました。今度の1月4日に表彰されることになりましたのでご紹介させていただきます。

今お話したのはトピックスということですが、先程会長さんからもお話がありましたが今回ご審議していただく議題として宮城県図書館振興基本計画の中間評価と言うことで、ご説明させ

ていただくこととなっております。どうぞ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

## 9 配布資料の確認及び日程説明（谷津次長）

### <説明関係資料>

- ① 宮城県図書館振興基本計画の中間評価について . . . . . (以下, 資料1)
- ② 宮城県図書館振興基本計画・中間評価表(案) . . . . . (以下, 資料2)

### <配布関係資料>

- ① 宮城県図書館振興基本計画の中間評価シート
- ② 第32次宮城県図書館協議会委員名簿
- ③ ことばのうみ(第52号)
- ④ 東日本大震災アーカイブ宮城のチラシ
- ⑤ 映画「図書館戦争 THE LAST MISSION」ロケ地マップ
- ⑥ パスファインダー
- ⑦ 外国人招聘事業のチラシ
- ⑧ 子どもの読書を支える公共図書館の役割
- ⑨ 学校図書館の利活用の意義(イメージ図)

## 10 議長選出

図書館協議会条例第6条第1項により, 会長である佐藤会長(以下, 議長)を選出

## 11 会議録署名委員の指名

議長が濱川稔依委員を指名

## 12 議事

### ○ 議長

それでは議事に入ります。はじめに協議事項1の「宮城県図書館振興基本計画の中間評価について, 事務局から説明願います。

### ○ 佐藤部長

資料1の「宮城県図書館振興基本計画の中間評価」について説明いたします。(以下, 資料1により説明。また, 前回の協議会で提出した中間評価表と今回の中間評価表の記載内容の変更点を説明)

### ○ 栗野部長

続きまして資料2の「宮城県図書館振興基本計画・中間評価表」について説明いたします。

### ○ 議長

ただいまの説明について, ご質問・ご意見等ありましたら, お願いします。

- 佐々木委員  
資料の確認です。P 2 - 2 具体的な取組 6 と 7 の左に「活用の充実」「活用の充実」と区切っていますが、具体的な取組 8 と 9 は、「活用の充実」ではなく、「保存の充実」ではありませんか。
- 栗野部長  
訂正します。6 と 7 で「活用の充実」と区切っているところは、区切らず「活用の充実」となります。  
資料・情報を充実させる取組も区切らず一つです。
- 佐々木委員  
取組 8 と 9 は「保存の充実」では、ないのですか。7 までが「活用の充実」で。
- 栗野部長  
失礼いたしました。再度訂正します。左の「資料・情報を充実させる取組」は、6 か 9 まで続きです。その右の「活用の充実」は 6 と 7 で、8 と 9 は「保存の充実」です。
- 議長  
その他ございませんか。
- 鵜飼委員  
中間評価表の方で話をした方がいいのでしょうか。それとも中間評価シートの方で話をした方がいいのでしょうか。共通している部分もあればそうでない部分もあるので。それぞれにどうなんだろうなあと思うところがあるのですが。どちらでもいいですか。
- 議長  
事務局、どうしますか。
- 副館長  
6 月にお渡しした表は、総括的に一覧という形で記載しております。そのベースとなっているのが「評価シート」になりますので、どちらでご質問いただいても結構です。
- 鵜飼委員  
わかりました。それでは、「中間評価シート」の 1 - 1 2 「図書館でのボランティア活動推進」でございますが、私は読み聞かせ活動に関わっているものですから、そちらの方の観点からこれを読ませていただいたときに、必要性のところで「本館におけるボランティア活動の目的は、学習機会の提供の場をつくるということである。」と結んであります。前にも申し上げたのですが、いわゆるそういう場を提供するというでそこに絞っておられる、そういう認識であるという風に読んだんです。これは、ちょっと一面的ではなかろうかという風に思いました。これがベースになりますと、達成状況からなにかから皆変わってくるわけでございます。

ひとつは学習機会の場をつくることも一つですが、その一方で図書館サービスの向上に資するということもいわゆる生きた人間相手のものに関しては生まれてくるはず。したがって、必要性というのはその二面性があるのではないかということが第一点です。それで、そういう意味では、サービスの質の向上という点からいうと、音訳であるとか、読み聞かせというのは、いわゆる研修という知識を与えるだけでは、なかなか達成しえない面があるということなわけですし、研修のありかたとも関係してくるわけですがけれども、技術の習得という面でひっくり返して研修ということになるのですが、そのやりかたを吟味していく必要がある。具体的に申しますと今回研修の計画ということで年次計画的にお示しになってますけれども、あれはボランティア1年目の方にすべてを与える必要があるもので、それぞれの技術的にそういう習得をしていくのに残りの年限をあてていくという形の方が現実的ではないかという風なことを考えていまして、そういう形の組み方の方が今後より効果を発揮できるのではないかという風なことでございます。それを図書館でのボランティア活動の推進という面での私の意見です。それが第一点でございます。

○ 議長

何点かございますか。

○ 鶴飼委員

あと2点ほどあります。

○ 議長

それでは、続けてどうぞ。

○ 鶴飼委員

では、1-16「より利用しやすい子ども図書室の整備」についてですが、大変結構だと思っておりますが、子ども図書室に関してアンケート調査を行っているということですが、私としてはこのことを評価するに関してアンケートの内容とか分析結果とか、そういう中身がわからないと、やりました、ああそうですか、ということで終わってしまうのではないかと、中身を教えていただかないと評価できないのではないかと。協議会の方にも内容をご紹介いただけるとありがたい。これは、直接評価がどうのこうのとは関係しないのですが。

それから、もう1点、1-18「児童資料研究相談室の活動の充実強化」ということで、必要性に「児童資料・研究相談室の機能の一環として、県内市町村図書館等への協力貸出用図書資料として利用されている。という記載があります。が、ここの本質とは少し離れるのではないかと。ということが第1点、それからこれに関して広報を行いましたというところでございますが、以前その中身を見せていただいたのですが、ここにある資料がいかなるものかというものは、確かなかったと記憶しているのですが、例えば児童資料研究相談室にあるものの目録というものは、あるのですか。

○ 児童視聴覚班長

目録というものは、製本しておりません。

○ 鵜飼委員

目録がない中で、しかもあのように通常クローズされている部屋の利用に関して、十分な広報ができるかどうかということは、かなり疑問であると思う。それで、確か、1年前には目録は作成中であるというお話でございました。それが未だに作られていないとなると、広報のために必要な資料であるのだから、そういうものは時を待たずして作るべきではないかと思われるので、このへんについてはかなり迅速に対応するべきではなかろうかと、必要なものを作った上でそれを活用して広報するという事で初めて効率性が上がるわけでございますから、そういうことを考えていくべきだろうと思います。

以上3点です。

○ 議長

事務局 ご回答いただけますか。

○ 副館長

それでは、1-12ボランティア活動促進についてですが、副委員長がおっしゃるとおりでありまして、場の提供という話だけではなくて、それがなんのためなのかということと結びついていることでありまして、あくまでもこれは図書館としての利用者に対するサービスの向上と表裏一体のものでございますので、その辺の表現も含めて、そういった意識は当然ございますので、そこは表現できるようにしたいと思います。次に研修の在り方の部分ですが、現実的なことと考えれば、ボランティアさんの個々のステップアップの進度の違いというものも考えていかなければならないと思います。そういう中で一律にやることもありつつ、そのレベルに合わせてその人が要求される研修も提供していくことも考えていかなければならないと考えております。実際には、ステップアップ研修等実施してはいますが、その辺の組み合わせの仕方とかを考えていかなければならないのかなと、これは今後の課題ということで、いろいろ研究させていただきたいと思います。1-12については、これでいかがでしょうか。

○ 鵜飼委員

わかりました。

○ 副館長

次に1-16でございます。実は、このアンケートはまだ整理がついていないこともございまして、次回の協議会でアンケートの内容も含めて、ご説明させていただければと思います。よろしいでしょうか。

○ 鵜飼委員

わかりました。

○ 副館長

1-18については、児童資料研究相談室については、皆さん見学されているのでおわかり

かと思いますが、クローズされた状態で実際それをどうもっていったらいいのかと、正直なところ悩んでいる部分ではあります。副委員長からお話があったように、そもそもベースとなるものがあって、それを広報していくのが順序ではないのかと言われるのはごもっともでございます。ここについては、我々も問題意識を持っていますので、引き続き検討していきたいと思っております。

○ 鵜飼委員

目録ですが、これを作るのは大変な作業だと思います。それを1人が細々とやっても何年かかるか分からないので、優先順位を付けて束になってかかるくらいの形でやらないといつまで経っても大変なのではないかと思えます。

○ 早坂委員

例年、宮城県図書館では子どもの本展示会を開催し、その時に冊子体の展示目録を毎年作ってきました。そこに収録された図書を積み重ねたものが、児童資料研究相談室に保存されているのです。

○ 鵜飼委員

毎年実施している子どもの本展示会で展示したものが、研究室に入っているのですか。

○ 早坂委員

はい。何十年もその形でやってきたのですが、現在どうなっているのかは、わかりません。かつては、展示会で展示したものをそっくり納めていました。そして、その目録は、全部蔵書目録データベースにおさまっていますから、場所区分をそこに指定して検索すれば、そこにある蔵書も全部調べられるはずですが、「ない」わけではない。

○ 鵜飼委員

整理されていないということですか。

○ 議長

今の件について、図書館の方からはどうですか。

○ 副館長

それでは、担当班長から具体的にお答えさせていただきます。

○ 児童視聴覚班長

鵜飼委員から目録がなければというお話がありました。現在児童資料研究相談室に所蔵している本は、現在10万冊を超えています。それについては、インターネットや館内OPACで、検索しダウンロードすることは可能です。早坂委員がおっしゃったように初期の頃からすべてでございます。ただ、あまりにも膨大な量ですので、一冊一冊探すのはきついのではないかといいところですが、確かに全て所蔵しておりますので参考にはすることができます。

- 鶴飼委員  
その10万冊はすべて、2階の児童資料研究室にあるのですか。
- 児童視聴覚班長  
4階の閉架書庫内と合わせて、児童資料研究相談室の資料となっています。
- 副館長  
目録がないのではなく、検索できる状態のデータベースはあるけれども、それがリスト化されたペーパーとしてはないということですね。ものがなにがあるのかは、わかるということですね。
- 児童視聴覚班長  
はい。
- 鶴飼委員  
データベースがあるのであれば、それを分類された上でどういうタグのものがあるのかという広報もできるのではないかと思います。そういう作業をまずされないと、有効な広報活動ができないのでなでしょうか、今はまだその段階までいっていないような気がしたので。そのところをまずは整理される必要があるのかなと思いました。
- 議長  
いかがでしょうか。
- 副館長  
引き続き整理に努力して参りたいと思います
- 議長  
その他、ご意見・ご質問はございませんか。
- 早坂委員  
3段階で評価するという事なんですが、その必要性についてお伺いしたいのですが、これは、3か2かしかないのですが、2であるということは他の同じようなグループの課題に関しては、多少優先順位が後になるということで2に評価されているのかなと思ったんですが、全体的に見たときに達成状況や改善点・見直しのように文章表現されていると問題点もわかりやすいのですが、単なる3なのか2なのかで、ほとんどが3で、まれに2がある。その項目の意味、どんな観点で2と評価しているのかそのあたりをお聞きしたい。
- 栗野部長  
配布資料1をみていただくとわかりやすいと思いますが、31項目について、それぞれ必要



性・効率性・有効性とあります。この中で例えば1－5「本と出会う仕掛けづくり」について、早坂委員がおっしゃったように、また先程私が申し上げましたように事業によっては必要なだけでも物理的に、例えば所蔵スペースの問題だったりして、なかなか必要性まで追いつかないというところで2というところも確かにございます。あと、その効率性・有効性についてはここに具体的にございますが、努力目標の部分あるいは課題の部分がはっきり自分たちで意識があるというところで2というところで考えております。

○ 早坂委員

なかなか数字で評価するという事は、難しいかなと思います。それからもう一つ関心のあるパスファインダーについてですが、こういうものを作成しました、できました、というのも大事なことです。それが県民にどれだけ使われているのだろうか、有効に役立てられているのだろうかというところが、すごく難しい。県に一館しかないわけで、パスファインダーなどは特に郷土関係は県内の市町村図書館にとっても有効なものが多く、ああいったものをデータとして各市町村図書館に配布して、それぞれの市町村図書館が自分なりに加工したり、あるいは自分の図書館のパスファインダーとして、有効なものを作ったり、市町村図書館でも再制作できるような環境もいいのではないかなと思います。ここ1館ですべてに届けるというのは難しいので。大学図書館でも図書館利用ガイドを東北の職員が協力して一緒に作っている。実際に成果品として自分たちの図書館の名前でそれぞれ加工し、編集し直して作ることがよくあります。ですから、素材として図書館に提供して、そして各市町村図書館が自分なりのパスファインダーを加工して配布できるような形にするとなお有効に届くのではないかな、という気がします。

○ 栗野部長

早坂委員のおっしゃるとおり、作っただけで「いいものだよ」といっても、利用してくださる方は利用してくださるのですが、もっと広めていかなければいけないというのが、私たちの課題であることは確かです。全県的にというお話もいただきましたし、1－6の課題にも取り上げているのですが、直接利用者の方からの声を生かして、それを参考にして作っているものですから、利用者が特定されるということも避けながら、職員が工夫をして作っているということもございますので、今早坂委員からご指摘いただいたように、素材としての提供と言うことであれば、県内の公共図書館職員が集まったときにお話しをしてやっていけるかなあとと思います。

○ 早坂委員

特に今回の年金について調べるというのは、各市町村でも身近に関心のある方も多いのではないかなあと言う気がします。ぜひ、せっかく作ったものですから、全県の方がこれに気がつくようにできるといいのではないかなと思います。

○ 佐藤部長

お手元の資料の1－13をご覧になっていただきたいのですが、そこにパスファインダーの記述がございまして、8行目に利用実績としてH27年度8月末現在の数字ですが、リーフレ

ットではH26年度は321枚、その下にダウンロード件数とありますけれども、2,922件とあり、早坂委員がおっしゃっていたようにダウンロードしていただいていると言うことで、活用の仕方については、ダウンロードした方々である程度加工していただいてもいいのではないかと思います。

○ 柴崎委員

市町村図書館の立場から、早坂委員のご提案、とてもありがたいと思って聞いておりました。当館でもパスファインダーをやりたいと思っていてもなかなか進めないというところがありまして、このように加工してもいいとか、ということであれば足を一步踏み出せると思います。ぜひお願いしたいと思います。

○ 副館長

我々県図書館の大事な役割として県内の図書館の方々と一緒になってやっていくと言うことがございますので、そういう意味では、お互い連携してやっていくことが大切であると考えております。ということで、このパスファインダーに限らず、いろいろな部分で皆さんと手を取り合ってやっていけるような工夫をしていきたいと思っております。そういう意味では、このパスファインダーについても今Webにのせてますし、ダウンロードできるようにしてありますけれども、いろいろな機会を通じて利活用していただけるような工夫をしていきたいと思っております。

○ 早坂委員

宮城県図書館のパスファインダーとして普及させるのではなくて、例えば名取市図書館のパスファインダーとしての実績も加えながら広がっていくと非常にいいのではないかと思います。

○ 副館長

そういった意味での利活用、うまく活用していただけるような工夫をしていければと思います。

○ 濱川委員

私は小学校の図書事務補助員をさせていただいているのですが、子ども達が調べ物学習で図書室を利用するのですが、調べ物学習をするときの調べ方が教員もなかなか指導しきれない部分があります。なので、このようなパスファインダーがあるといいなと思うのですが、大人向けになっているので、こども向けに加工できるような素材でやっていただけると活用しやすいなあと今話を聞いて思いました。ぜひ、よろしく願いいたします。

○ 議長

ちょっと水を差すようで申し訳ないのですが、多分公開されているのは、PDF版だと思います。ですからその部分に関しては、ワード版なり、要するに加工できる形で公開していただきたい。もう一つは、活用に関して、例えばどこかの会社がそのデータを使って出版しますと

いうことを禁じたいのであれば、その旨も含めて、公開の範囲はこうです、それは例えばクリエイティブコモンズのライセンス表示というのがありますので、そういった形にならって、商業利用はお断りしますよと図書館でご利用なさる場合には自由にお使いくださいというような形での著作権表示・意思表示もご検討いただければいいのではないかなあということです。

○ 佐藤部長

今、会長さんからお話しいただいたようにデータはPDFなので、文書ファイルで公開するとか、著作権表示の件とか、図書館で使えるような形ですすめるように検討していきたいと思います。

○ 村上委員

マイネットを使ってもいいかもしれませんね。

○ 副館長

私も会長さんからお話しいただいたように、一般にぼんと出せるものでないので、図書館同士のネットワークがございますので、その中でデータとして提供すると言うことは、いろいろ工夫のしようだと思います。いろいろ考えていきたいと思います。

○ 議長

その他いかがでしょうか。

○ 志村委員

学校図書館の支援の点から2点質問したいと思います。

まず一点目は、1-12の「図書館でのボランティア活動促進」ですが、この図書館でのボランティア活動というのは、公共図書館に限定しているのでしょうか。それともボランティア活動というのは、学校図書館も視野にいれているのでしょうか。また、活動の実績、どれぐらいなのか教えていただきたいというのが1点目です。

2点目は1-17の学校支援のサポートで、セット貸出はしているのですが、図書館活用のプログラムを各市町村や学校に支援していくことはお考えになっているのか、下の実績・成果を見ると平成26年に2件、平成27年に1件で、学校での活用と言うよりも、一般的なものなのでもう少し講座についても検討していただけないかなあと思います。

この2点についてお願いいたします。

○ 栗野部長

1-12ボランティアの実績については、事業内容の詳細及び主な成果等に記載しているとおりです。

特に書架整理、各階の書架整理、子ども図書室、1階視聴覚書コーナー書架整理ボランティア、2階展示室の図書館案内、専門的な部分では、昨年度から新しく募集しました16ミリフィルム点検ボランティア、これが昨年度のボランティアの内容です。音訳・読み聞かせについては、今年度50人、69人ということでございまして、養成講座もここに書いてあるとおり

でございます。特に読み聞かせの部分については、研修会を昨年度からいろいろ手探り状態で、鵜飼委員にもいろいろご協力いただいて、計画してはじめてたところで、まず、職員の自分たちの技術・資質も向上させなければならない、と両輪で一所懸命追いつき追い越せとがんばっているところです。今年度については、養成講座については、中身もボリュームアップして、いろいろご指導いただきながらですけれども、進めている途中です。まだ、発展途上のところがございます。1-12については、そういうところです。

○ 志村委員

そうしますと、大体その活動の場は県の図書館がメインということでしょうか。それ以外の場所で活動しているということはあるのでしょうか。

○ 栗野部長

今現在は、県図書館の中だけでの活動です。これからいろいろな場所に広がっていくと言うことはありますが、メインは宮城県図書館です。

○ 志村委員

今後の視野には、公共図書館以外の学校での活動・支援とかは考えられていますか。

○ 栗野部長

今現在のところは、至っておりません。考えていかなければならないのかなあとと思います。先程いっぱい出てきましたが、市町村図書館との支援というところで間接的に、ボランティアではないですが、今は講座として職員が出向いてというところでの、支援という形ではやっております。

○ 鵜飼委員

今の関連です。今、県の図書館のボランティアとして活動の場というのは県の図書館の内部で、読み聞かせであれば、金曜・土曜・日曜で、毎週やっているわけですが、一方ボランティアの個々の方に焦点をあてますと、個々の方はそれぞれの地域で、例えば学校の読み聞かせに今従事しているとか、個々のレベルでは、地域とのつながりが出てきているというような面も出てきている。それから、市町村の図書館の方で実際にそちらの方で行われている読み聞かせに参加しているという方もいるわけです。ただ、なかなか県の図書館で育ちました方ですよ、はいどうぞ、というところまではいっていない。

○ 志村委員

広がってきているということですね。

○ 鵜飼委員

個人レベルでは。

○ 副館長

ボランティアさんの活動がどう支えていくかと言うことは、いろいろ考えようがあると思うのですが、今我々は、図書館の中でいろいろな活動をしていただいているところでございます。今、鶴飼副委員長がお話しされたようにここで培ったものをまさにボランティアなのでそれぞれが自分の意思でもって、地域の中でいろいろな活動に生かしていただくのが大切なかなあと、我々がプログラムとしてここでどうぞというよりも、それぞれのいろいろな場面で、活躍していただくような素地を示していくのが大切なかなあとという思いはしておったわけですが、一方でいろいろな工夫仕掛けをしながらボランティアさんの活躍の場をこちらでも考えていくというのでも検討していかなければならない課題なのかもしれませんが、ボランティアとはそもそもどういうものなのか、そこまで立ち返って考えなければならぬので、こちら側がそれを全てコントロールするのがいいのかどうかという、そこはやはり課題として考えなければならぬのかなあとと思います。

○ 志村委員

今、おっしゃったことは、概要の中から読み取れるのですが、やはりせつかくやっておられるのをわかるような記述があってもいいのかなあと思いました。

○ 副館長

ありがとうございます。

○ 議長

私が気になりましたのは、1-12のその設定の仕方と申しますか、大枠として2 図書館を使う人・支える人への取組とありまして、そして「学習機会の提供」とありますから、その次の具体的な取組が図書館でのボランティア活動促進ではなくて、本来であれば、ボランティアの養成であるとか、育成とか、そうならなければ、大枠の中に収まりやすいのですが、活動促進となると違った枠組みに入ってしまうのではないかと、学習機会の提供ということからは、はずれるはずだと思うのです。なので、この枠の設定の仕方を工夫していただく必要があるのではないかなあと、もちろん、鶴飼副会長がおっしゃったサービスの質の向上という、最終的に目指すところはそこなんですけれども、今の議論を伺っていて、県の図書館だけのサービスの向上なのか、そこに落ち着くか、あるいは他の市町村図書館、学校図書館にサービスの質の向上をもたらすこともこの中には含んでいるのかどうか、その点の整理が必要なのではないかなとお話を伺っていて考えたのですが、ご検討いただければと思います。

○ 副館長

今、振興基本計画の骨組がございまして、その枠組みに沿った形で記載させていただいておりますが、確かに今議論になった部分というのは、我々がどこまでの視野をもってボランティアに対して関わっていくのかという、非常に根本的な部分でございまして、そこは、どういうスタンスでやっていくのかというのは、しっかり見据えていくべきだと思いますので、次回までに整理させていただきたいと思っております。

○ 議長

他にいかがでしょうか。

○ 議長

もしよろしければ、私の方から1点、この中間評価シート拝見してまして、わからなかったのが、効率性と有効性の違いというところが、書き方として明確になっていないのではないかと、特に効率性というところが、中間評価シートを担当された方々が、かなり苦勞して書かれているのではないかなあという気がしまして、要するに効率性というのは基本的にはどれぐらいお金つまりコスト、お金だけじゃない労働力とか含めてその事業を遂行するにあたってどれぐらいのコストがかかっている、それが要するにもっと改善の余地があるかどうか、そういう面での評価なのではないかなあと、有効性というのはどれぐらい影響をもたらしたか、インパクトを与えたか、そういうことだと思いますので、その部分の書き分けというのが、ちょっと工夫が必要だったのではなかったかなあという部分がありますので、あくまで今回中間評価でありますので、今後検討されるときに考慮にいられたらありがたいと思います。

○ 副館長

ご指摘ありがとうございます。実際に前のお話にも出ましたが、必要性・効率性・有効性というのはなかなか文章として書いていくと非常にわかりやすいのですが、分けてしまうとかぶる部分とかが出てきてなかなか難しかったのも事実でございます。効率性については、確かにコストということもあるのですが、事業をするに当たって、例えばうちの組織の中で、3つぐらいの組織があって、それがばらばらにやるよりもその3つが一緒になってやった方が、より効率的にできるとか、そういった意味での効率性も含んで記載したので、ちょっと分かりづらくなっていたかもしれません。

○ 議長

2という数字がついたときに、どこを改善したら3になるのだろうかというところが、端的に申し上げるとわからない。2となっているけれども、どんな方法を用いたら3になるのかというのが見えないと評価の後が続かない気がしたんです。

○ 副館長

わかりました。そこは、次のステップに繋がるように役立つ評価の仕方にしたいと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

○ 議長

はい。

○ 議長

他にございませんか。

○ 栗野部長

すみません。志村委員のもう一つの質問にお答えしなければなりません。1－17ページです。市町村図書館の学校支援のサポートということですが、下の表か・要因のところを見ていただくと、効率性が2としてあって、こちらが、いろいろ考えて市町村を通じてリサーチというか、要望を聞きながら組んでおりますが、それでも必ずしも学校の現状にそぐわない、という部分がすごく大きな課題として学サポセットの組み方、市町村の公共図書館の協力を今後更にいただきながら、学校現場の声を聞いて、いかに数ある資料の中から、いいものをセットにできるかというところは、正直なところ大きな課題です。

○ 議長

よろしいでしょうか。よろしければ、かなり時間が押してきましたが、質問があればお出しいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

それでは、2の情報交換について、事務局からご説明をお願いします。

○ 谷津次長

事務局としては特に情報交換のネタは用意しておりませんが、志村委員さんの方から、配布した資料についての説明があるということです。

○ 志村委員

配布した資料は、昨年1月の初等教育資料に掲載された「子どもの読書活動の推進」の中にあつたものを増刷りしたものです。その中に私が質問しましたプログラムの件とか、ボランティアの活動、公共図書館で育成したボランティアを派遣できる仕組みをつくれなかとあつたので、可能であれば宮城県でもこれからご検討いただけたらなあと思いました。もう一つの資料は、昨年3月に出ました「これからの学校図書館担当職員に求められる役割、職務いわゆるその資質能力の向上、方策について」です。これからの図書事務は意識を変えて、校長の下に全職員で読書活動を推進すると、特に図書事務と仙台市では呼んでいるのですがいわゆる直接的なものだけではなく、10ページにあるように間接的な支援ということで、学校の司書さんは資料の整理とか整備とか図書館の運営だけでなく、更にステージを上げて、ガイダンスとかレファレンスとか、文科省が次にねらっているのが、教育指導への支援と言うことで、教科・特別活動の指導に関する支援、情報活用能力の育成に関する支援と言うことで、それにも関われというのがねらいだと思います。それで管理職は意識を変えることが求められ、学校図書館も、公共図書館も意識を変えて、こういう活動をしていくんだという図書館に関わる人間が全てということになっていくことが必要なかなあと思いました。

最後に、そういうことも含めてガイドブックを県でつくっているのですが、今回県図書館の吉田さんにはいってもらい、県と市と教員が連携して作成しています。あわせて全国SNAのたけむらさんにもはいついていただいて市と県と国を結ぶことができたので、こういうものをぜひ学校現場で活用しながら、図書館の研修を高めて参りたいと思っております。いろいろな意味で学校図書館を支援していただけたらなあと思っております。

○ 議長

ありがとうございました。

ご質問はありませんか。

○ 議長

それでは、その他事務局から何もないということでしたので以上を持ちまして、議事を終了いたします。円滑な議事進行にご協力をいただきましてありがとうございました。

13 閉会

谷津次長が閉会を宣言し、一切を終了した。